

中小企業金融の新たな課題

アハマド ニアズ（埼玉大学大学院博士後期課程）

本研究においては、中小企業の資金調達の問題を検討する。金融サイドから中小企業政策を眺めると、融資手法としてのリレーションシップバンキングや政策サイドからの制度融資など、メニューは充実している。もちろんそれら政策は、それぞれ必要に駆られたものであり、現在の中小企業金融のシステムを形成する柱である。

中小企業の大半は、上場企業のように情報開示基準や監査などが厳格に規制されていないため、そもそも財務情報の詳細度や信頼性が乏しいという特徴がある。この点は、金融機関の側からみると、企業の財務や会計の透明性が低く、事業リスクの見極めが難しいことを意味する。中小企業金融において、重要な役割を果たしている存在が信用保証協会である。金融機関が新規取引を開始する企業に対し、初期の情報の非対称性の解消を目的として保証付融資を活用するケースはよくみられる。つまり、中小企業が資金調達するに当たって、彼らはどのような種類の資金を求めようか。信用保証が存在する下で、金融機関はどのような融資条件を提示するだろうか。政策は彼らの行動に沿う形で機能しているだろうかという問題を、中小企業・金融機関などの各主体の行動から分析することが重要と思われる。

日本の場合、約6割の中小企業が信用保証を使っている。CRD(credit risk database)がこのデータを集めて、それを統計処理し、倒産確率などの分析をしている。2001年にCRDが設立され、2010年3月では、1,100万程度のデータが集まっている。倒産した企業のデータも136万8千のデータ、個人企業のデータも292万データがある。財務データ、非財務データも含めて収録しており、倒産確率を出している。この倒産確率をもとに、各金融機関は、貸出金利をそれぞれの企業について求めている。

保証付融資は金融機関に対してリスクヘッジの利益を与えているが、中小企業に対しては、借入保証の手助けとなる一方、融資条件の改善はもたらしていない。中小企業は信用保証協会に対しても保証料を支払うため、中小企業の負担はプロパー融資に比べ大きなものとなる。

金融機関の貸出金利は、一般的に調達コストと事務コストと信用コスト等によって、構成される。保証協会の保証付融資については、全部保証であるため、信用コストがゼロに等しいにも関わらず、貸出約定平均金利等より水準が高く、また、案件によって大きな違いがある。

保証付融資と保証なし融資の併用、リスクの低い優良な企業には保証なし融資を増やす一方でリスクの高いまたは融資金額小さくコストに見合わない判断された企業については、保証付融資を優先する姿勢、財務データ等の定量的データを基礎に借り手の信用リスクを審査モデルにより客観的に評価した上で、金利等の条件を決定し、迅速簡便に融資を行う手法が望まれる。また、金融機関との密接な関係を結んでいる企業では信用保証についての知識が伝わっているが、そうでない企業群に対して信用保証制度の利用を容易にしていくような広報活動が求められる。

以上の分析を基に現行制度下において生じている問題点を解明し、保証付き融資のモデルケースを取り上げ、各主体の行動・戦略を明らかにした後、各政策を結びつけ、融資と信用保証の効率的な制度に向けて提言したい。